

法的な与信管理・債権管理の実務対応

～明暗を分ける事前対策～

対象

総務部門・購買部門等の契約ご担当者、法務部門、営業部門、監査部門の方々

開催趣旨

- 与信管理・債権管理を行うことは、利益の損失や資金繰りへの影響、信用の低下、倒産など、信用取引において発生しうるリスク被害を抑制するために、非常に重要です。
- 取引先による不払いが生じた場合に起こる事象を整理し、法律面から見た与信管理・債権管理の考え方と事前準備施策について、実務上の具体的な手法を交えて専門弁護士が解説します。
- 海外取引・外国企業との取引における与信管理・債権管理についても、法的側面から有効な事前対策手法について解説します。

日時 <LIVE配信> 2024年11月15日(金)13:15~16:45
 <見逃し配信> 2024年11月22日(金)~11月29日(金)

※見逃し配信のみのご受講でもお申込みいただけます

講師 増井総合法律事務所
 代表弁護士 増井 邦繁 氏

参加料
 (負担金) NOMA会員 27,500円(税込)/名
 一般 35,200円(税込)/名

申込方法

■株式会社ファシオが運営するサイト Deliveru からご受講いただきます。
 お申込みは、Deliveru、本会HPのどちらからでも可能です

■Deliveru から申込

- Deliveru [https://shop.deliveru.jp/]でセミナーを検索し
- セミナー詳細ページにある「注文する」からご購入ください
 (お支払方法:クレジットカード払い、pay-easy、コンビニ振込)
- 購入後、確認メールが届きます

■本会HP から申込

- 本会HP[https://www.noma.or.jp/]でセミナーを検索し
- 「WEB申込」からお申込みください
- 申し込み後、確認メールが届きます。後日、請求書と参加券が郵送で届きます(お支払方法:請求書による銀行振込)

受講方法

- 登録メールアドレスに、受講URL/ID等詳細のご案内が届きます(Live配信日の概ね3営業日前)
- カメラ、マイクのご準備は不要です
- テキストのダウンロードは、Live配信日の3~1営業日前にサイト内でできるようになります
- セミナーの録音・録画や資料の複製、お申込みいただいている方の閲覧等は固くお断りいたします

キャンセル
ポリシー等

- テキスト資料到着後(データ含む)のキャンセル料は100%を申し受けます
- 天災その他の不可抗力等により講師が登壇できない場合、講師の変更または延期させていただくことがあります

主催・担当

一般社団法人 日本経営協会 本部事務局 企画研修 G
 (〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 3-11-8)



いつでもどこでも何度でも受講できる
 見逃し配信付きです！

①見逃し配信では

- 繰り返しご受講でき、講義の復習もできます
- チャプター形式でお好きな場所から見返せます
- 倍速機能で効率よく学習できます

②資料はデータ提供です

- 拡大したい画面を自分で選択できます



NOMA 講座

検索



申込問合せ

株式会社ファシオ ☎ 03-6304-0550(平日10時~17時) ✉ bcs-info@vita-facio.jp

プロ グ ラ ム

1. 法的に見た与信管理・債権管理とは

- (1) 債権の不払いを発生させない仕組みづくり
- (2) 債権不払い時の対応

事例①

取引先の未払額が徐々に拡大…！

事例②

国際取引で日本の裁判所管轄にしたからもう安心？

2. 取引先からの不払い！そのとき何が起こるのか？

- (1) 債権回収のステップ
- (2) 債権回収に関する費用
- (3) 取引先が倒産した場合のシナリオ

3. 与信管理・債権管理における法律の重要性

- (1) 事後プロセスと法的手続きの連関(結びつき)の強さ
- (2) 法的に見た「与信」の意味

Ex) 支払期限の伸長と貸付は法的に同じ!? 等

4. 与信管理・債権管理での事前準備の大切さ

- (1) 債権回収プロセスに入ってからの実態
- (2) 法的な事前準備の心構え

～ 与信管理にあたっては

法的事前準備が何よりも大切！～

5. 法的な事前対策の実務

- (1) 契約書の重要性
- (2) 契約書がない場合の対応
- (3) リスクが顕在化しにくい契約条件の工夫
- (4) 盛り込むべき契約条項や契約手法の工夫

6. 海外企業との取引と与信管理

- (1) 法的問題に対する文化の違い
- (2) 補償を含めた紛争対応の準備

7.まとめ

※最新の動向・情報を盛り込むため、内容を一部変更させていただく場合がございます。

講 師 紹 介

増井総合法律事務所

代表弁護士 **増井 邦繁 氏**



【講師略歴】

2010年3月京都大学法学部卒業。2013年3月東京大学法科大学院卒業。2014年12月長島・大野・常松法律事務所入所。2020年5月 University of California, Irvine, School of Law 卒業。2021年 ニューヨーク州司法試験合格。2020年～2021年 Smith, Gambrell & Russell, LLP(Atlanta) 勤務。2021年12月増井総合法律事務所立上げ。第一東京弁護士会所属。いわゆる四大(五大)法律事務所の出身で、相談者の話をしっかり聞く姿勢をもちながら、幅広い担当分野と専門知識を有しております、セミナー講師としても活躍している。

【主たる業務分野】

- ・与信管理・債権管理・債権回収を含めた、企業への制度設計等のアドバイス
- ・不動産の売買とそれに関する紛争対応(契約の有効性についての紛争、仲介会社との交渉等)
- ・官公庁等との交渉／調整が必要となる新規事業立ち上げ支援
- ・SPC 等を活用したインバウンド案件
- ・個人情報保護法や各種規制法への対応
- ・海外資産を含む相続案件
- ・英文契約書のレビューその他の英語案件